



平成 31 年 1 月 10 日

各 位

会 社 名 ニチバン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 堀田 直人
(コード番号 4218 東証第1部)
問 合 せ 先 上席執行役員
管理本部長 高橋 泰彦
(TEL. 03-5978-5601)

ドイツ・デュッセルドルフにおける駐在員事務所開設のお知らせ

当社は、平成 31 年 1 月 30 日より、ドイツにデュッセルドルフ駐在員事務所を開設いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開設の理由

当社は、海外事業戦略の一環として、ドイツ・デュッセルドルフを拠点に、欧州地域での当社製品の販売事業の拡大及び成長戦略を推し進めていくため、情報収集並びに市場調査等を行う駐在員事務所を開設いたします。

2. 駐在員事務所の概要

- (1) 名 称：ニチバン株式会社 デュッセルドルフ駐在員事務所
(英文名：NICHIBAN CO.,LTD. Dusseldorf Representative Office)
- (2) 所在地：ドイツ連邦共和国 ノルトライン・ヴェストファーレン州
デュッセルドルフ市 オストシュトラッセ 54
(英文名：Oststrasse 54 Dusseldorf, North Rhine-Westphalia, Germany)
- (3) 開設日：平成 31 年 1 月 30 日
- (4) 事業内容：欧州地域での当社製品のマーケティング活動

3. 今後の見通し

本件による当期業績に与える影響は軽微であります。

以 上